

令和6年度 第1回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和6年4月24日（月） 19:00～20:30
開催会場	飯田市役所 C311～C313会議室
出席者	<p>審議会委員：後藤正幸、田添莊文、大場孝、小澤克平、玉置洋一、小林正彦、湯本正芳、山浦貞一、山崎久孝、河合一磨、齊藤達也、下平雅規 （オンライン）井出隆安、坂野慎二（欠）渡邊嘉藏</p> <p>オブザーバー：北澤正光（飯田市教育長職務代理）（敬称略）</p> <p>事務局：熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、福澤好晃学校教育課長 北澤孝郎学校教育専門幹、松下弘毅学校教育課長補佐兼総務係長 佐々木美鈴学校教育課長補佐兼教育支援・学務係長 倉田奨学校教育課長補佐兼教育企画係長、仲田好寿保健給食係長、 松下徹統括支援担当専門主査、木下耕一教育指導専門主査 榊原研太教育指導専門主査 及川崇教育指導専門主査 桐生尊義教育支援指導主事（欠）木下正史児童クラブ係長</p>
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 令和5年度第6回審議会までのまとめ 3 飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について（一次答申） 4 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（素案） 5 今までの取組と今後のスケジュール（予定）
記録者	事務局 桐生尊義
<p>1 開会（進行：福澤学校教育課長）</p> <p>進行 皆さんこんばんは。若干時間前ではございますが、皆さんお揃いですので、令和6年度の第1回これからの学校のあり方審議会を始めてまいります。本日の出席状況でございますが、渡邊委員から欠席のご連絡をいただいておりますので委員15名中14名の皆様にご出席をいただいております。委員総数の半数以上のご出席をいただいておりますので、本会議は成立をしている旨お伝えをいたします。</p> <p>なおこの審議会につきましては公開での開催ということにしております。会議資料や委員名簿は飯田市の公式ウェブサイト上に掲載をさせていただきますのであらかじめご承知おきください。また、今回の審議会の会議録につきましても、審議会終了後、事務局でまとめたものを皆様にご確認をいただき、確認が終わりましたら公開をさせていただきます。公開にあたっては、出席委員全員の同意を得られた場合に限り、発言した委員の氏名を記載するものといたしますので、まずここで本日の会議録における発言委員の氏名の公開について同意いただけるか、お伺いいたします。同意をいただけますでしょうか？ はい、ありがとうございます。それでは会議の公開にあたっては発言された委員の方の氏名もあわせて公開をさせていただくことといたします。</p> <p>それではまず初めに、熊谷邦千加教育長よりご挨拶を申し上げます。</p>	

2 熊谷教育長挨拶

改めまして皆さんこんばんは。今回も遅い時間、お仕事終わりのお疲れのところお集まりをいただいております。新年度も始まりまして3週間ほど経ってそれぞれの学校がスタートをしておりますが、先日上郷小学校の方でちょっと報道がありましたけども、煙がストーブから出てしまって、子供たちがちょっと教室から避難するというようなことがありまして、おかげさまで健康被害等は特になくてよかったというふうに思いますが、季節の変わり目寒かったり暑かったりいろいろする中で、子供たちも学校に新たなスタートをしているところでございますが、またご了承くださいたいなと思います。

今週から私と北澤職務代理の方で各学校を訪問させていただくことがスタートしております。先日も小規模の学校の子供たちのところへ行きましたが、1年生3人とか本当にひと桁の学校がだんだん増えてきているなという中で、1年生は本当に子供らしく元気に、まだまだ保育園の姿のままというのは当たり前のことですが、その連携もとても大事だなということを思いながら拝見しているところでございます。

さて4月11日には本会の後藤会長より「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について」という一次答申をいただきました。誠にありがとうございました。またこれまで慎重かつ丁寧なご審議をいただいて、皆様方にご尽力いただきましたことに重ねて御礼を申し上げます。また付帯意見も3ついただいておりますので、このことも十分留意をして進めなければいけないかなと思っております。

本日は一次答申を受けまして、教育委員会の事務局の方では今後のあり方に関する一次方針の素案を作っております。これを提案させていただいて、このことについてこれから審議をいただこうと考えております。どうぞそれぞれのお立場で、忌憚のないご意見をいただければと思っております。今日はどうぞよろしく願いいたします。

進行 それでは、後藤会長よりご挨拶をいただきたく存じます。

3 後藤会長挨拶

皆さんこんばんは。ご参集いただきありがとうございます。リモートでご参加いただいている坂野委員さん、井出委員さん、ありがとうございます。本日もよろしく願いいたします。

今お話がありましたけれども、前回第6回審議会で意見交換をいただきました一次答申案につきまして、表現とかあるいは内容等に関わる文言等加除修正を一任いただいて、今お話がありましたように、過日、無事提出をいたしました。後ほど報告事項で確認をいただきたいと思っております。

本日は飯田市教育委員会の飯田市小中学校の今後のあり方に関する方針第一次素案についての審議・意見交換ということになります。昨年5月、本審議会にいただいた諮問を改めて読んでまいりました。その文末の表現でございますけれども、これからの学校のあり方について基本方針を策定するために二つ、一つは飯田市小中学校のこれからの配置枠組みのあり方について、一つは特色と魅力ある教育活動のあり方について、となっております。今年度は、本日の素案がやがて案になり、第1次の方針から始まる順次方針によって、子供を真ん中に置いた2つの具体的なあり方につながる審議・意見交換をしていきたいと、こんなふうに改めて思った次第でございます。本日もどうぞ皆様よろしく願いいたします。

進行 ありがとうございます。それでは4の報告・説明事項に進みますが、今後の進行は後藤会長にお願いをいたしたく、よろしくお願いいたします。

4 報告・説明事項

(1) 令和5年度第6回審議会の振り返り

後藤会長 それではよろしくお願いいたします。4の報告・説明事項からでございます。(1)令和5年度第6回審議会の振り返りを事務局の方からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局・倉田補佐 学校教育課教育企画係の倉田と申します。説明に入ります前に資料を事前送付ということで委員の皆様を送らせていただきました。本日お持ちでない方はおられますでしょうか？皆様お持ちでしょうか？また本日机上に配布させていただきました資料No. 3-1、3-2につきましては、皆様に事前配付させていただいた後に若干の修正を加えたということで、また後ほど修正内容等については触れさせていただきたいと思いますが、差し替えということでお願いをしたいと存じます。それでは私の方から昨年度第6回審議会の振り返りということで第6回審議会の内容についてまとめをご説明をいたします。

資料 No. 1 をご覧いただきたいと思います。この資料につきましては昨年度の審議会でお示しをしました第5回審議会までのまとめに第6回の審議会のまとめを追加したものとなっております。第6回の部分だけ振り返りを行いたいと思いますので資料の12ページをご覧いただきたいと思います。第6回審議会では第5回までの審議会の振り返りについて説明をした後、一次答申の案のまとめに向けて開催いたしました小委員会からのご報告をいただきまして、一次答申についての意見交換を行っております。

13ページをご覧いただきたいと思います。まず小委員会の報告としまして、答申案として目的を明確にすること、どのような学校作りを展望するか目的が明らかになること、選び進める選び決める過程を大切に道のりを示すことの3点を大切に構成とし、答申をまとめていただいたことをご報告いただいております。意見交換の中では、一次答申がどう位置づけられてどういう見通しを持って進めていくのかが見えづらいという一次答申が出された後の進め方についてのご意見や、付帯意見の中の児童生徒を主語にしたという表現はわかりにくいのではないかとのご意見、学校・家庭・地域と十分協議してという表現の意図についてのご意見、小中一貫校という表現とするかどうかというご意見などがありました。これらの表現については後藤会長に修正について判断いただくこととし、それを一次答申として提出するということをご確認していただいたというのが第6回審議会の振り返りとなります。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(2) 一次答申の提出について

後藤会長 ありがとうございます。続いて(2)一次答申の提出について私の方から報告をしたいと思います。4月11日定例教育委員会開催の前という時間帯でございましたが、午後2時40分教育委員の皆様全員ご臨席の場で、本審議会の一次答申を熊谷邦千加教育長に直接提出させて

いただきました。提出いたしました一次答申について改めて一読して、確認をいただきたいと思
います。資料2をご覧をいただけたらと思います。答申の部分を読ませていただきます。

人口減少・少子高齢化が進行し、社会の変化が激しく、複雑で予測困難な時代の中で、国は「令
和の日本型学校教育」を掲げ、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、
多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会
の作り手となるための資質・能力を育成していくことを求めている。

このような状況を踏まえ、飯田市がこれまで取り組んできた「飯田のキャリア教育」「小中連
携・一貫教育」「飯田コミュニティスクール」を相互に連動・充実させて、小中一貫校としての九
つの「学園」で編成する「学園構想」については、児童生徒一人一人の資質・能力を伸ばすとい
う視点から有効性を認めるものであり、妥当であると判断する。

なお、各「学園」において特色ある教育活動を進めるための体制作りが必要であることや、そ
れぞれの「学園」においては児童生徒数の減少や施設の老朽化が極めて著しい状況もあることか
ら、「学園構想」を実現するにあたって以下の点について意見を付すので、これを踏まえてさらに
検討していくべきであるとする。

付帯意見

- 一つ。学校・家庭・地域と十分協議して検討を進めること
- 一つ。児童生徒数の減少や施設の老朽化が著しい「学園」における学校施設の配置形態を含め
たあり方検討を早急に進めること
- 一つ。児童生徒を真ん中に置いた学園構想の実現を目指すこと

以上でございます。確認をいただきたいと思います。

続いて報告事項の3、その他についてでございますけれども、皆様方から何かございますし
ょうか？特によろしいでしょうか？ はい、それでは報告・説明事項を終わらせていただきます。

審議事項に入りたいと思います。(1) 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針、第一次
素案について事務局から少し丁寧といいますか、ゆっくり説明をいただけたらありがたいと思っ
ております。

5 審議事項

(1) 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第一次～(素案)について

事務局・倉田補佐 それでは飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針の第一次の素案につ
きましてご説明をいたします。資料 No. 3-1 をご覧いただきたいと存じます。先ほど後藤会長か
らご報告いただきましたが、提出をしていただきました一次答申の内容を踏まえまとめましたのが
この方針の第一次の素案ということになります。この資料 No. 3-1 を1枚めくっていただきまし
たところに目次を掲載してございます。まず全体の構成をこの目次の部分で確認していただき
たいと思いますが、これまで審議会の中でご議論いただけてきた内容に沿った形となっております。

まず基本的な考え方を置いた上で小中学校を取り巻く背景として義務教育を巡る変化や児童
生徒数の減少、学校施設の老朽化の状況を記載しております。またこれまで飯田市で取り組んで

きた義務教育の特長と課題として、飯田のキャリア教育、小中連携・一貫教育、飯田コミュニティスクールの取り組みを記載し、今後の学校のあり方としての学園構想について、目的や形態、特色ある教育活動としてどのようなことを行うか、さらにその次に学園構想の意義と効果を学びの変化や効果から記載をしております。そして最後に今後の検討の方向性を記載している、そんな構成になっております。なお本日差し替えということでお配りをさせていただきましたが、資料 No. 3-1 でいきますと2ページの黄色く塗ってありますが、義務教育を巡る変化の中で黄色く塗ってある部分が事前に配布をさせていただいた部分と若干違っている部分ということで追記した部分と、それから体裁の修正等が入っておりますが、こちらは修正箇所ということでご理解いただければと思います。

それでは素案の内容についてご説明をいたします。素案の内容については資料 No. 3-2 をご覧いただきたいと存じます。こちらについてはこれも差し替えということで本日改めてお配りをしておりますが、変わった部分としましては左側の方ですね、方針策定の背景の一番上、これからの教育に求められることというところでこちらについて若干追記をさせていただいたというその部分の変更点でございます。

それでは内容の説明をさせていただきます。まず基本的な考え方についてですが、検討の視点として、特色ある教育をいかに進めていくか、学校施設の配置・枠組みがどうあったらいいのかという2つの側面から行うということをもとに検討の視点ということで置いております。また方針策定の背景としては、審議会の中でもご議論いただき補強してきた部分となりますが、これからの教育に求められることとして、従来の教職員視点の一斉授業による教育から学習者視点の主体的・対話的で深い学びへと転換することや、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ推進していくことが打ち出されていることを背景としております。さらに飯田市では急速に児童生徒数が減少していること、施設の老朽化が進み大規模な改修等が必要な学校施設が増加しているという背景もあります。また飯田市でこれまで取り組んできた教育の特長としまして、飯田のキャリア教育、小中連携・一貫教育、飯田コミュニティスクールという3つの柱を挙げております。この3つの柱については、取り組みの成果と課題をどのように捉えているかということも審議会の中でも議論をしております。そちらについては、また本冊の方でご確認いただければと思います。これらの検討の視点そして方針策定の背景を踏まえ進めていきたいとするのが、小中一貫校としての学園構想ということになります。

改めて学園構想の目的をご確認いただきたいと思います。学園構想の目的としては、義務教育課程9年間の学びの系統性と連続性を高め、各学園で教育目標や目指す児童生徒の姿を共有して、小中学校教職員が一体となり、飯田コミュニティスクールとして地域・家庭と協働して子供たちの学びを支え、生き方教育でもある飯田のキャリア教育を特色に据えた教育活動、これはキャリア教育を主軸にした一貫強化を進めることで、各学園の特色を生かした教育活動を行うことを目指しており、このことによって子供たちが生涯にわたって生き抜く力の基礎をこれまで以上にしっかりと豊かに育んでいく、このことを目的としております。

学園のあらましとしましては、現在の中学校区の小中学校、小中一貫教育を行う9つの学園として制度に基づく小中一貫校とするということ、施設については現在の小・中学校の施設を生かした施設分離型とし、教職員の会議や研修、小中合同事業や活動にはICTの効果的な活用を図ること、小学校6年間と中学校3年間の教育課程のままの小中一貫型小学校中学校とすること、と

しております。なお将来に向けては児童生徒数の推移や学校施設の改修・改築の必要性等を考慮し、地域の特性や意向にも配慮しながら、施設一体型や施設隣接型の選択肢も含めて施設配置の検討を行うこと、さらにそれに合わせて義務教育学校の選択肢も含めた研究検討を行うこととしております。

次に学園における学びの変化と効果について申し上げます。この点については一次答申でいただきました付帯意見の3点目、児童生徒を真ん中に置いた学園構想の実現を目指すということから、この学園構想によって子供たちにとってどのような変化や効果を期待できるかというところを、まだ不十分ではありますが整理をした内容となっております。まず小中学生が一緒になって合同授業や合同での特別活動を行う機会が増えてまいります。このことによって子供たちが多様性を認め合い、人とつながり合っるとともに生きていく力を身につけることができると考えております。また義務教育9年間の学びの系統性と連続性が高まり、子供たちがより確実に階段を上り資質・能力を高めることができると考えております。さらに飯田のキャリア教育、地域の人や資源・課題と関わる実体験を通して学ぶ生き方教育を、9年間の発達段階に応じて順序立てて効果が上がるように行うことで、子供たちが自分自身で生き方を考え切り拓いていく力の基礎を身につけることができると考えております。

学園における教育の特徴としましては、児童生徒の「私の問い」と「私の願い」を生み出し、子供たちが主体的に学習に向かう状態を作り出す「ムトスの学び」を推進していくこと、また「飯田のキャリア教育の時間」を特別な教科として設け、キャリア教育を9年間の発達段階に応じて継続的に行うこと、合同授業や特別活動での小中の垣根を超えた異年齢での学び、活動の機会を充実させ、異年齢集団での適応力や協働意識を育むこと、これらを教育の特徴としたいと考えております。特に一次答申の付帯意見の中の1点目、学校・家庭・地域と十分協議して進めるということについて学園構想を実現していくにあたっては常に意識していくところとなりますが、この特別な教科を設けていくにあたっては特に大事な部分だと考えているところでございます。

最後に今後の取り組みの方向性について申し上げます。こちらについては資料 No. 3-1 の9ページをご覧くださいと思います。まずこの第一次方針については、学校の新たな枠組みとして小中一貫教育を制度として位置付ける学園構想をお示しするもので、今後パブリックコメントで市民の皆さんのご意見もいただきながら方針を決定していくということになります。そして方針として決定をしましたら、令和7年4月から学園をスタートすることを目指してまいります。また今後、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が進む中で、小中学校施設の配置について検討対象とする学園と検討の進め方等を第2次方針で、さらに第3次以降の方針として検討対象とする学園の施設配置の方向性を示すことを目指していく考えです。これは一次答申の付帯意見2点目、児童生徒数の減少や施設の老朽化が著しい学園における学校施設の配置形態を含めたあり方検討を早急に進めることというところから、今後の検討の方向性としてお示ししたいと考えている部分でございます。第一次の方針についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。それでは皆様方から質問やご意見をいただきたいと思えます。また坂野委員さん井出委員さん、お気づきのところがありましたらどうぞ途中からでも声を

かけていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは皆さん、質問、意見等を出していただきたいと思います。山浦委員さん、口火を切ってくださいありがとうございます。

山浦委員 説明をありがとうございました。一次答申にのっとりながらとても丁寧にまとめられていると感じながら読ませていただきました。私からは2つのことについて発言させていただきます。この資料No. 3-2のところ、学園構想の目的や学園のあらまし、学園における教育の特長などのこれから向かっていく目的地が明確にされたと思っています。また、資料No.3-1の9ページのところはこれからの道のりについてご説明いただいたと思っています。

そこで、一つ目はこの学園構想の目的についてです。この学園構想の目的のところ、確かに子供たちにどのような資質・能力を育成していくのかという点は本当に丁寧に盛り込んであるのでもいいんですけども、もう一つ大事な目的には、何のためにその学校がその地域にあるのかというところが、やはり飯田市の中ではとても大事な目的になってくるのではないかと思います。ですので、この目的の中に、子供たちへどのような資質・能力をつけていくかという点と、それからもう一つは何のために学校がその地域にあるのかという存在価値について触れられると、この学園構想の目的っていうのが、よりその地域にとっても大事なものになってくるのではないかと感じました。

それから二つ目ですけども、どのような学園を展望してるのかというところが、資料No.3-2の学園のあらましや学園における教育の特長というところで、本当に多くわかるというか、市民にとってもとても魅力的なメッセージになっていると考えますが、その目的地までの道のりがもう少し明確にならないかなあと思います。

目的地について補足すれば、例えば9つの学園になったときに、学園における教育の特長を幾つか挙げれば3つあります。具体的には①ムトスの学びと②飯田のキャリア教育、そして③異年齢集団による学習や活動が資料No.3-2にはあります。この三つは目的地であり、これらの目的地に向かっていくんだっていうのが市民には見えると思います。そのときに学園の形態は、このような形態でやっていきますというのが学園のあらましで明確になっています。そして特色ある教育活動では、一つはムトスの学びで、これからの学校で大事にしようとしている探索と探究を中心に据えた学びの循環をつくり出すっていうのが出てくる。それから2つ目に飯田のキャリア教育では特設教科を設けて、教科横断的・系統的な学びを展開していくと言っています。この特設の教科については過去にも同じような例があります。それは昭和30年代に伊賀良小学校で保育園から上がった小学校低学年に「総合学習」を展開していたという記録があります。小学校1年生や2年生は単元の学習は難しいので、3年生以降は単元学習にするけれども、1年生2年生は保育園の延長で遊びというものを大事にしながら教科学習につなげていく「総合学習」を展開し、全国的にもものすごく脚光をあびて視察に大勢来たという記録が残っています。この飯田市の特長であるキャリア教育による特設教科によって、遊びと学びをつなげていくと飯田市は考えていきますと読むことができる。

それからもう一つが異年齢集団による学びや活動の機会の充実です。当面は施設分離型でやっていくのでちょっと離れているから、リアルとバーチャルを融合しながら学びの場を創出していきますと。この飯田下伊那地域の地域性を考えると、リアルとバーチャルの融合はやらざるを得

ないような状況があるので、そういう中で異年齢集団によるより多くの学びを取り入れますということが、目的地のなかに含まれていると読ませていただきました。

そこで目的の実現や目的地に向かっていくときに、どのような方法があるのかという道のりが問題になってきます。これからどういうふうに展開していくんですかっていうところが、確かに資料No.3-1の9ページのところにありますが、どんな方法でっていうところが第2次方針、第3次方針で進めていくという流れは理解できますが、地域の皆さんはここがもう少し早く、そしてもう少し明らかなものが欲しいのではないかと私は考えます。

したがって、この最後の道のりの部分のところがもう少し丁寧に色濃く発信していかなければいけないのではというのが私の意見です。ちょっとごちゃごちゃ言って申し訳ありませんでした。

後藤会長 ありがとうございます。まとめませんけれども、二つということでお話をいただきました。関わってでも結構ですし、新たな視点からでも結構でございます。続けていただけるとありがたいと思います。

井出委員 今回の山浦委員の発言に対して私も思うことがあります。山浦委員の発言を、僭越ながら言い方を変えると、学校というものを考えるとき、学校って子供にとってどういう存在なのかということと、もう一つ大事な視点として、地域にとって学校とはどういう存在なのかということをご指摘になったと私は理解しました。つまり子供のためにという視点から解いていくとわかりやすいけれども、実は学校っていうのは地域コミュニティの核になるもので、地域を支えていく重要な社会基盤でもあるのだということをご指摘されたと思うんです。このご指摘は4ページの一冊下のところですね。コミュニティスクールの目的は、という4行の中の最後に、「よい地域がよい学校をつくり、よい学校がよい地域をつくる」といった好環境を生み出すというふうにまとめられています。子供たちのためにというところについては書いてあるけれども、地域にとってという文脈が抜けているんですね。やはり今後、飯田市の学校を考えていくときに、子供のためにどうあるべきかということと、地域にとっての学校とはどんな存在であり、今後どのように学校を維持していくのか、形を変えていくのか議論になるところですが、少なくとも地域にとって学校とはという、そこをきちっと整理した方がいいかなと思います。これまでの会議の中でかなり踏み込んで考えてきていますので、そんなに難しいことじゃないと思うんです。そのように山浦委員の御指摘をお聞きしました。

後藤会長 ありがとうございます。今つなげていただきまして、学校というものを考えるときに、子供たちにとってという部分が色濃く出ているけれども、もう一つの地域コミュニティにとって地域にとってという部分をもっと大事に方針の中で出されるべきではないかというご意見でございました。ちょっとこの視点でやっていこうと思いますが、いかがでしょうか皆さん方。

小澤委員 9ページの中ほどに令和7年4月と書いてありますよね、これはそれからもう開始していくっていうそういうことなんですね。それで実際の運営もするってことだね。そういう格好でできるんですか。

事務局・秦野次長 学園はスタートさせていくということで、内容をどういうふうに積み上げていくかっていうのはやりながらという形にはなりますけれども、令和7年の4月から学園自体をスタートする、その組織としての学園をスタートするという形で進めたい、そういう一次方針案になっています。

小澤委員 先ほどの地域の皆さんに説明をしたりってそういうことありますよね。今の時点では何もないんですよね。はっきり言って（地域に）きてないんですよね。新聞の報道だけが出てるってことだけですから、間に合うんですかね。というのはね、自分は竜東中学校区ですから今の中学校区については千代と上久堅とそれとちょっと龍江の一部ってことなんです。龍江の一部については事前に会長さんたちにも話をしてみたところですね。千代は千代でもう一つ。一応、千代千栄がありますけど。上久堅もそう。龍江についてはいずれにしても半分はこの竜東地区、片っぽは向こうへ行く、竜峡中。そうすると学校は作らないよ、校舎は作らないよっていうそういうことですから、そうするとクラスの中であんたこっちあんたこっちですよってこういうことなんですかね。そういうことでも来年やっていっちゃうってそういうことですかね。

事務局・福澤課長 今、小澤委員さんご指摘いただいた通り、龍江小学校と丸山小学校もそうなんですけど、そういった状況がございます。その課題につきましては今後整理をさせていただきながら、多分ですが何年かかけてそういったところに関しては学園という枠にうまく入っていくことも想定しながら考えていかなければならないかなと、今の段階では教育委員会の方では認識しておりますが、まずは7年4月の学園ということを目指してですね、実は先週から各学校で学校運営協議会が行われておりますので、その中でまずは地域の役員の皆さん、PTAの役員の皆さんにお示しをしながら、この素案として今日ご協議いただきながらですね、そういったものが固まってくればまたそういった資料もあわせて各学校を通じて、あるいは様々な場面でご説明をさせていただきながら今年度準備を進めてもらえればと考えておまして、ここの表現で7年4月より学園を規定してスタートすることを目指したいという方針とさせていただいております。

小澤委員 今の言い方はですね、あくまでも机上なんです、机上。机の上で考えてるってことで、実際にそういう動くかどうかってことになると、非常に難しいところがあると思います。先ほど申し上げたように、千代と上久堅はすぐに来年度ってことになれば、なるかもしれない。けど龍江の場合は分けることできないよってことになると、ずれちゃうってそういうことでいいんですか。

事務局・福澤課長 可能な範囲で今既に小中連携の活動を行っておりますのでそういったところをベースにしながら、例えば遠山に関しては三校でランドデザインという目指す姿を作られている学園もございますし、まだまだこれから協議をとるところもございますので、何か一斉にその9つの学園がスタートラインに立って目合わせをしてスタートということではなく、それぞれが準備を進めながら、なるべく学園という枠組みでの意識作りから始めていければいいのかなと考えておりますが。

後藤会長 どうぞ関連して。はいどうぞ大場委員さん。

大場委員 小中一貫教育ってということで考えていくと、今の学園構想だと施設分離型。中学と小学校が一緒のところでは教育できるということはおそらく今の状態では不可能だと思うんですよ。東中学校区だと浜井場小学校、丸山小学校の一部、追手町小学校。現在でも並木の作業だとかやっている。令和7年から一貫教育でどういうことをやるんですか。分離型の形でどのようなやり方で一貫校を目指すようなやり方をするのか。小学校と中学校の施設が別々にあって一貫ということを考えることは非常に難しいことじゃないかなと思うんだよね。同じ施設に中学校と小学校が入って一貫ということであればある程度できると思うんだけど、東中にしても3つ小学校があるわけ。その学校と東中で一貫教育をするということとはなかなか難しいことじゃないかなと思うんだけど。いかがでありますか？

熊谷教育長 ありがとうございます。令和7年から小中学園構想をスタートするっていうときにはですね、全てが整った状態でスタートするっていうことではございません。まず施設分離型で、一つ大事なことは、目指す子供の姿を今各学校で作っていますが、遠山地区のようにですね、その小中一貫の取り組みの中でランドデザインをみんなで作り上げていくことを令和7年からスタートできたらいいなというふうに思います。また学校運営協議会をそれぞれの学校で行っていますが、一部丸山小西中は一緒になったりしていますけれども、そういった学校運営協議会自体も、今度は学園ごとにもう一度構成をし直して進めていくというようなことも令和7年4月からスタートしていく必要がありますし、また特設教科のカリキュラム等もですね、これも7年までに作れというのはまず無理なんですけども、それを7年からみんなで考えたり検討していくというふうにお考えいただければいいかなと。やはりご心配なところは学園の仕組みを全て整えてからスタートっていうと、とてもとても時間が必要かなというふうに思いますけども、施設分離型ですぐできるところから始めて、具体的などころはその中で作り上げていくというふうに考えているところでございます。

後藤会長 ありがとうございます。9ページのところの文言、ここから今話が進んできました。皆様方いかがでしょうか。やっぱりちょっとこだわりがあるのは、スタートするというスタート、このところはこだわりがあるようなんですけども、教育委員会規則で規定をするっていうことを目指しているということですよ、多分そういうことですよ。このスタートの意味っていうのは。このスタートはもっと違う意味があるんでしょうか？そこら辺が今ちょっと混乱してるんじゃないですかね。

事務局・松下統括 ちょっと教育長のお答えとかぶる部分がありますけども、スタートの具体的な意味合いですけども、今後藤会長さんがおっしゃっていただいたとおり、学園については、今までの連携のようなゆるっとした枠組みではなくて、教育委員会の規則に基づく制度に基づく一貫校として位置づけをする。それを本年度中に規則の制定をして令和7年4月からはその枠組み自体がスタートしていく。あとは推進体制として全市的なその推進体制と学校ごとの推進体制っ

というのはいると思いますけれども、これについては今の組織体制を発展的に改組しながら、あるいは学園ごとの特色を生かしながら、一定の組織としての体制を作っていく。そういう枠組みを整えることを令和7年4月までに行うということです。それから先の具体的なその教育活動の中身をどうしていくか。特に特設教科。小中一貫教科としておくキャリア教育を主軸とした特別教科の中身については、これは正にいまある活動を今一度洗い出し検証しながら、それを子供の発達に応じて系統的・連続的にどう組み立てていくのかというところを、学校の先生、またこの地域の皆さん、それとまた教育委員会も当然かかわりますし、外部的なアドバイスをいただきながら組み立てをしていくということで、実際に特設教科のキャリア教育の中身をスタートしていくのは令和8年の4月からになるだろうと思います。カリキュラムというのは、一旦作ったコンクリートというのは逆に言うところとありえないので、いろんな課題の見直しをしながら常に生き物のように改善をしていくことになるので、一つのカリキュラムの形が8年の4月からスタートするということになります。

あと大場委員さんの方からお話もあった施設一体型でない小中一貫教育は難しいのではないかとご質問ですけれども、実は全国的にも一貫校としてやっているところで施設分離型というのたくさんあります。制度に基づくという言葉は連携とは違いますから、合同授業をきちんと定期的にやる、異年齢での学びの機会をしっかりと設ける、それは授業でもあり特別活動、行事の中でもそういう機会を意識的に設けていくということと、一つ大きなところはやっぱり先生たちが一つのチームになるということです。当然職員の先生方の小中の枠を垣根を超えた一つのチームとしての組織体というのを作っていただいて、その中で一貫の流れをどう進めるかというところを進めていただくことになると思います。ですので今までの連携一貫の13年間の取り組みをベースにして、それを制度に基づいて組織も整えてしっかりと取り組んでいく、そういうようなことを教育委員会としては今考えています。

後藤会長 どうぞ、他の皆さんも含めてどうぞご発言していただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか？

大場委員 お伺いするんですけど、小中一貫教育はどこを共有するというか、どういう面で一貫教育なのか。現実に施設分離型の中において果たして小学校と中学校で一貫教育はできるのかという疑問を抱いちゃうんですけどね。何を一貫にするんですか。どういうところを一貫にするんですか。小学校と中学校は当然勉強する内容全然違うんだから、小中一貫というところの部分とかどういう部分で一貫ということ？おそらくできないと思うんですよ。どうやって小中一貫をやりますかと言ったときに、どういうやり方でやるんですか？

事務局・秦野次長 具体的にはもう既に校長会等で小中一貫の研究会をしています。具体的にどうということかといいますと、小学校から中学までどういう子供を育てていくかというそのカリキュラムの一貫性をきちんと担保していくことだというふうに私どもは考えていまして、そこは今でも小中一貫研究会等で進めている、そこを制度としてしっかり位置づけていくということですので、施設分離型であったとしても小学校と中学校のカリキュラム、学園のランドデザインというのを一つにして、それに向かって小学校1年生から中学校3年生までどのような子供を育て

ていくかというのを小中合わせて進めていくという仕組み作りであるしカリキュラム作りということになっていきます。なので分離型で同じところでないといけないんじゃないかということは、私どもとしては学校と学校の繋がりをより強固にする、それが制度としての学園構想でもあるというふうに考えています。

大場委員 中学校の先生と小学校の先生がそういう話し合いだとかしているそうですが、小学校の1年生から3年生の子供たちは一貫教育だとか言われても正直なところわからないんじゃないですか。子供たちに小中一貫教育って聞いたら小学校の子供なんかわかんないと思うんだよね。実際に聞いてみても、どういうことなんだか。要するに東中学校へ追手町小学校と丸山小学校の一部と浜井場小学校が入って、要するに同じ施設の中に入っているってことになる、ある程度一貫で中学生に教えてもらったりとか小学生が協力したりとかいろんなそのやり方ができると思うんだけど、施設が分かれている中で一貫教育というのは難しいというか分からないというか。丘の上のPTA会長たちと話をすると、ある程度一緒になっちゃった方が一貫教育にはいいし、東中に行く子供たちがりんご並木をやるような形になるので愛着も湧くしという話をしているんだよね。反対するというわけじゃなんだよね。やる過程があまり早急にやると大変ではないかという気がしないでもない。

熊谷教育長 大場さんのおっしゃる通りで、一番やりやすいのは施設一体型でございます。それは今後考えていかなければいけない方向ですし、それも特色ある教育活動がぜひ一緒にという方向に、また中身が固まってくればそういうことも必然的に向かっていくのではないかなというふうに思います。それを7年度のスタートまでに決めるということになると、大変難しいことかなというふうに思いますので、先ほど松下統括も言いましたけども、分離型でも当然 ICT を使う必要も出てきたりとか、実際にリアルとバーチャルじゃないですけども、先ほど一緒になって活動するりんご並木の活動が出ましたけど、そういう活動があれば授業で2つの小学校をつないで ICT で合同授業を行うというような場面も想定をしているところであります。

理想を言えばみんな一つの校舎でみんなで一緒にできれば一番いいわけですけども、それはまた事情が違いますし各学園によっても状況が違いますので、今後学園ごとにも検討していかなければいけない内容かなというふうに思っています。一番は先ほどの繰り返しになりますけども、目指す子供像をみんなで一つにして、今もやっていますけど、地域でできること、家庭でできることを踏まえながら、どういう子供を目指していくかっていうことをみんなで一つに据えながら、具体的にまずはキャリア教育を中心として小学校低学年の遊びから、先ほど山浦委員からもおっしゃっていただきましたけども、体験的な学びを大事にしながらキャリア教育を軸にして、小中連携一貫の中でそのカリキュラムを決め出していく、一番はそこからのスタートかなというふうに思います。それが少しずつ、必要に応じてですけども他の教科にも広がっていく可能性は十分に考えております。いずれにしましても、最初から完璧に作ろうとすると大変難しいし時間も足らないかなというふうに思いますので、そういった方向を目指しながらみんなで準備をできるところから進めていくっていうところかなと。また付帯意見にもありましたように、急ぎやらなければならない学園もあるかなというふうに思っています。

後藤会長 ありがとうございます。現場の皆さんどうぞ。

湯本委員 先日、実は緑ヶ丘中学校区4校の校長と教頭が集まって、来年度から小中一貫校として始まる時に、うちの学校区として何ができるのかなってことをちょっと真剣に話をしました。やっぱり合同授業というのは緑ヶ丘中学校区では相当考えづらいなということがその場でも話が出て、じゃあ一体何ができるんだろうなという話がでました。緑ヶ丘中学校区では目指す子供像として共有したのがあります。それを9年間の義務教育を卒業するときを目指し、小学校中学校の発達段階に応じてそれを目指してやっていくわけなんですけども、それを今後取り組む小中一貫校として制度を整えていくときに、一番は何ができるのかなってことを考えたときに、やっぱり地域の方々にも小中一貫校が始まるってことを知ってもらってことも大事じゃないかなと考えたときに、まずできそうなのは行事を何か一緒にできないかなということなんです。例えば引き渡し訓練をもう学園でやってしまおうと。実際には確かに今それぞれ小学校、中学校でやっています。でも実際のときはもう一度に来るわけですよね。中学校も小学校も一緒になってそういうことをやらなくちゃいけないってことが起きたりしますので、そんなこと、あるいはPTAの組織もなんかちょっと考えられないかなってことがそのときの話で出たんですけども、そういったことを考えながらやっぱりできるところは少しずつやっていかなきゃいけないかなってことは思いました。

それで緑ヶ丘の特色とすれば、それぞれ3地区の公民館活動がすごくしっかりしてて、それぞれでふるさと学習を小学校で相当しっかりやっています。そういう子たちが中学校に上がったときには、今度はそれぞれ全ての地区へ出かけて行ってボランティア活動をするということもできますので、まずはしっかりそういったそれぞれの小学校の方で学んできたことを生かして中学校で何をしていくかということを整えるということから始めていく。そこら辺のカリキュラムを作ることから確認していくことからはいいんじゃないかなというふうなことで、とりあえずはそういうふうな話になっております。

ですので、なかなかすぐに目指しているところにさっと来年度整理していただきながら行けるかっていうと、なかなか難しいところがあるんですけども、今までやってきたことが土台にありますので、できることからやっていくということになると思います。今年の中学1年生が6年生から上がってくる時に、実は学級編成から何から始まって、中学校職員と小学校職員がもう4回5回も学級編成について打ち合わせをしています。それがあって小学校から上がってくる時には課題もあつたりするようなお子さんがいても、今3週間がこれで過ぎますけども、恐れていたほど課題が出てこずに今のところ3週間が過ぎています。だから予想しているよりは相当小学校と中学校のつながりがしっかりできているんだってことを思います。それが今まで培ってきた小中連携・一貫教育の成果だというふうに思っていますので、これが制度化されると、より教員同士の情報交換もかなりやらなくちゃいけないっていうことになって、子供を中心に考えたときにはやった方がいいってことがわかってきていますので、それが制度上さらにやりやすくなるのかなというように考えています。

後藤会長 これまで続けてきた、小中連携、連携一貫という、そのことに触れていただきました。小林委員さん、小学校の立場からどうですか。

小林委員 まず浜井場と追手町、学校が別々だけど同じ東中学校区。この雰囲気はやはり過去ずっと連携一貫でやってきたことはちゃんと根付いてるなと思います。大場さんがおっしゃるように確かに低学年のうちにはさほど意識ないかもしれないですけど、学年が進んでいくに従って、中学校とのつながりや追手町小さんとのつながりというのは具体的に実践していますので、だんだんに子供の意識は、中学に近づいていくに従って東中っていう意識、東中学園という意識はついてくると思います。実際そういう状況があるなことはすごく感じておまして、中から小への何かもありますし、小小の連携も出てきます。やっぱり大場さんがおっしゃることがすごくわかって、連携、横のつながりは非常に小学校でいうとわかっているかなって思うんですけど、やっぱり一貫って言葉になると、やはり地域の方あるいは子供、我々にとってもまだまだそこはこれから何を、いかに、というところは考えていく必要があるのかなと思います。

確かに東中学校区の願いは当然一つになるんですけど、それがスタートしたときにその願いはそれぞれの学校はどの程度独自性が担保されたり、あるいはその願いに向かうために練らなきゃいけない学校の構想っていうのがあるので、そこはある程度時間が必要だし練り合わせてもらうので、7年4月よりってところがちょっと気になってちょっといただいたところにラインマーカーを引いたんですね。少し時間かかるなこれは忙しいぞっていうような感じは受けました。ですが、やっぱり学園構想を出していただいたことは、ある意味わくわくするところでもあるんです。その中で、これから子供たちが育っていくというときに、やっぱり東中学園として育てていきたいという願いを持って、しかもそこを地域と繋がるっていうところも、やっぱり小さな浜井場だけではなくやっぱり東中学園でこういうふうにしていこうっていうのは、学校側としてもやっぱり少し夢も広がりますし、地域と先ほど学運協の話もありましたけどそういうところも重なってご支援いただいたり一緒に考えたりするってことはいいなっていうふうに、ちょっと個人的な部分かもしれないですけど思うところがあります。

これはずっと相対的なことなんですけど、ただ私も気になるのはやっぱり丸山小さんと龍江小さんのことはやっぱり気になりました。実際に丸山小にいるお子さんのことを考えると、正直追手町小さんとはすごくつながるんですけど、丸山小さんとは大きな音楽会を1回やる程度で、やっぱりそのつながりは非常に少ないんですね。丸山小の一部のお子さんが東中に入ってきたときにその子たちはどうかなっていう視点で行ったときに、この龍江と丸山のお子さんは、ちょっと大事に考えてというか考えたいなというふうに思います。

もっと先の15年を思ったときに、そこは統一するよっていったときにね、やっぱり兄弟もあることを思うと、いや私は東に行くんだから東の方にも通わせたいとか、いろいろやっぱり地域の方が思うことが出てくると思うので、15年を目指したときには、ある程度早い段階から通学区制度どうするとか、そういうこともおろすのに早い段階が必要になる。そうするとその準備も必要になるっていうと、やっぱりとにかく地域への説明だとか地域の方と懇談する場は早いことも必要ですし回数も特にこの学区についてはとる必要があるかなってことは思っております。ちょっとまとまらなくてすいません。

後藤会長 ありがとうございます。その他、委員の皆さんいかがですか。

山浦委員 こうやってお話を聞いていると、私が一番最初に発言させていただいたときに、目的のことといゆる道のりのことについて触れました。目的地に向かっての道のりが、まだちょっと見えにくい部分があるので、そこの道のりはどうでしょうかって話をさせていただきました。

今議論されているのはその二つ目のところで、目的地はある程度ははっきりしてきたので、それに向かってどのような方法で歩いていきたいと思いますかというところがまだ見えにくい部分がある。その中で先ほど松下統括から、まずこれから推進体制を考えていく。そのときに全市的な推進体制と、もう一つは既存の組織体制の延長線で学園ごとの特色を生かしながら作っていただいで動き始めていくと説明されました。

そのときに、例えば緑ヶ丘学園では湯本委員が発言したように、その目的地に向かってできそうなことは何なのか、優先順位をつけて学園のPTA組織にも着手できるだろうし、合同の避難訓練もできそうだといいことで、4校で協議し準備を進めながら目的地に向かって意見交換しているというご発言がありました。このようなことから、学園ごとの推進体制は動き始めることができそうだと感じました。しかし、市全体での全市的な推進体制でどういう道のりで歩いていくのかというところが、もう少し見えてきてもいいのではないかと思います。全市的な推進体制のなかで、学園ごとの推進体制が動くということであれば、審議会で1年間議論してきたことも活きるし、情報が少なかった市民の皆さんにも分かり易いのではないかと考えます。やはり道のりの部分のところ、資料No.3-1の9ページのところがもう少し丁寧に見えていた方がいいのではないかとお話を聞きながら思いました。

ここのところはスケジュールの資料No.4にもありますが、あまり見せないようにしながら進んでいくようなお考えがあるようであればその意図をお聞きしておきたいし、もう少し色濃く出せるようなものであるならば出していただく方がいいのかなと思いました。以上です。

後藤会長 そこは山浦委員さん、そこは聞かれた方がいいのかな。何か事務局の方であればお願いします。

事務局・秦野次長 道のりの件については、これから後でまたご説明を差し上げようかと思っていたんですけども、今後二次方針の部分でまだまだ議論が足りていないという学校規模の問題ですとか、そちらを早急に審議をしていくというようなことを考えています。これからは後で今後のスケジュールで説明させていただきますけれども、今回の場合は学園構想の本体をお示したという形になっていて、その後の道のりにつきましてはこれからのスケジュールですとか二次方針、三次方針をどういうものを出していくかということでご説明をさせていただく。この方針の中に組み込むというよりも、その後の審議の中で決め出していくという、そういうような流れには考えております。

後藤会長 山浦委員さん、いいですかね。

山浦委員 はい。

後藤会長 田添委員さんの方からちょっと発言させていただきます。

田添副会長 ちょっと今の話とかではないですけども、先ほど湯本先生から緑ヶ丘中学校区の小中一貫に向けてのお話がありましたけれども、実はね平成 25 年にね、各中学校区に教育支援指導主事に小中一貫で入ってくださいよってことで割り当てられ、割り当てられたというけど私はたまたま緑ヶ丘中学校区の小中一貫の担当でありました。あとそれぞれの中学校区に 1 名ずつの支援指導主事が入っていたと思います。

そのときですけども、やったことは小学生と中学生の交流の場を広げましようとか、まさに小学生の体験入学とか、あるいは中学生が出て行って中学校の活動を説明するとか、生徒同士の交流もできる範囲で行いました。あと先生方の交流ですけども、主に緑ヶ丘中学校の先生方に小学校に出向いていただいて出前授業方式でやっていただきました。これは年間ですけども、その当時松尾小学校の 4 学級、それから竜丘が 3 学級、それから下久堅は 1 学級、計 8 学級でしたけれども、1 年間の間にそれぞれ 5 時間ずつ訪問、要するに出前学習的な立場で行いました。これは中学校の授業の雰囲気を知ってほしいっていうそんな思いと、あるいは中学校の場合は一体どういうことをやっているのかなっていう辺りの学習を含めてですけどね、合わせて 40 時間になりますね。そのときありがたかったのは、中学校にたまたま 1 名学力向上の加配の先生がおられたので、その方とあと 1 年の学年主任の先生と、あとは特に英語の先生方に入っていて、私が補助的に授業をしたっていうことなんですけれども、出前なんですけれども非常にその時間調整が難しくて、中学校の時間割と小学校の時間割が合っていないで、中学校の先生方には休み時間に動いていただいて、3 時間目に授業をやっていただいて戻る時間が必要ですので 4 時間目は一応空きになりましたけれども、そんな工夫もしながら小学校と中学校の先生方の授業の交流にもなったし、子供たちにとっても中学校の雰囲気を知る場にもなったのかなと。

それからカリキュラムの件ですけども、キャリア教育については小中一貫の 4 校分のカリキュラムは一応できているはずなんです。要するにカリキュラムを作った背景については、やはり小学校で段階的にどういうふうに学習、要するにキャリアの力をつけてほしいのかなっていうあたりから、中学校を見通したキャリア教育のつきたい力あたりを段階的に作ったものもできております。合わせて小学校であったふるさと学習と中学校でやったふるさと学習にかぶらないように、なるべくそこんところも配慮しながら行いました。併せてそこに関わる地域の人たちも、どういう人たちに関わってもらったらいいのかなってあたりも、そこら辺も公民館の皆さん方の力を得て作り上げているはずなんです。おそらく小中のキャリア教育のカリキュラムについては、一応各学校で 1 回作ってるはずなんです。一貫性がある程度保障できるようなことをやってきているんですけども、ただ学校間の関係でいろんな体験的な学習ができずに来ているから、おそらくもう 1 回振り返っていただくと良い資料が出てくるんじゃないかなってそんなことを思います。やはり今まで積み上げてきた成果、飯田市がやってきたことには非常に素晴らしい成果がありますので、個人的には今やっているところに学園っていう名前をつけても全然不思議じゃないだろうと。そのくらいの実践を積んできていますので、私としてはあまり抵抗は感じてないんですけども、そのまま今までのものに積み上げながら深めていけばいいのかなってそんな感じで聞いておりました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。坂野委員さん、井出委員さん。これまでの皆さんの意見交換を

聞いていて、少し発言をいただけるといいと思うんですがいかがでしょう。

坂野委員 今聞いてて、やっぱりいろんな見方があるなということを改めて感じております。一つ目として挙げられるのは、中身として多分やらなければいけないことっていうのをどう考えますかっていうことなんです。学校別で考えることと小中一貫という形でやっぱり考えていくということと同時に、今日のところの議論ではあまり出てきてないけれども、実はもう飯田市さんは実は市としてこういう方向でやりますよっていうことを多分に持ってらっしゃるんですよね。ということはある意味学園であれ今までの形であれ自然体でこういうふうにしてやりますよっていうことはかなりあるはずなので、そんなに改めてこれをしなきゃあれをしなきゃっていう形のことを考えるよりも、できていることを積み重ねていくっていうことをまず考えられた方が良いのではないかなというふうに思います。

小中一貫の中身のところで言うと8ページ目9ページぐらいのところあたりに多分書いてあったと思いますが、先行自治体のところの中でも実は教え方を小学校の先生が中学校の先生の授業を見るとか、中学校の先生が小学校の授業を見ることによって、こういう扱い方もあるんだねとかこういうふうにしていったら例えば中学校1年生はうまくいくよね、みたいなことっていうのがかなり出てくる。そうしたことは学び合っていたかっていう形のことができるといいだろうなというふうに思います。あと生徒児童の方も同じようなことで、中学校に入ったからこういうルールですよっていうよりは、なだらかにそれが身に付いていくっていうようなことができるような形にしていくっていうことだと思うんですね。そのことによって、いわゆる中1ギャップみたいなものを少なくしていくっていうようなことが実は教育の効果を高くしていきますっていうことになるはずですよ。

地域住民の方からその学校がどう見えるかっていうのが実はすごく重要なところなんですけれども、もし仮にこれで学園ですよっていきなり個々の学校統廃合をしていきますみたいな話でいった場合には、地元から無くなる方の住民の方からすれば、なんやこれっていう話にしか多分なっていく。むしろ小学校複数と中学校1校って形で今考えているわけですから、多くのところは、であれば、複数の小学校から中学校でみんな一緒になるよねっていうものの考え方をしてもらるようにやっぱり向けていく。そのことを地域の人にも理解していただいてご協力いただけたところをしていただくっていう立場だと思うんですね。だから今回学園構想っていう形を出しているんで、そのひととまとまりひととまとまりっていうことに少し重きが置かれすぎてるのかなっていう気がします。むしろ今までやってきたことというのが飯田市全体でこういう形で積み重なってますよね。それをより良くするためにこういう形だったら更に何ができますかねっていうふうなものを見方を、地域住民の方にもしてもらえて保護者の方にもしてもらえると多分あんまりご心配なさらなくても良いのではないかなというふうに思っております。

井出先生も多分あとでおっしゃるかと思うんですけども、教育活動で特色あるものは飯田市いろいろやってらっしゃいますけれども、その特色を持たせるときには必ず地域の方たちの協力がなければできないんですよ。それをやるときにどんな形が可能なかっていうことと同時に、実際にそれをコーディネートしたり計画したりっていうこともどうしても関わっていただく必要が出てきます。今、学校運営協議会、全ての学校に置かれているかと思いますが、三鷹市とかはそれを小中で学園1個置くっていうような形でやっているわけですよ。ゆくゆくはそういう

形で。さっきお話であったように、小学校でやったことは中学校で重複しないようにしようとかそうしたコーディネートがすごくやりやすくなるわけですよ。地域住民の方がそういう形で関わっていただける、場合によってはそういった形のコーディネートにも関わっていただくようなことができる、学園という形を作って教育の質が高くなったよねっていうことになっていくんではないかなというふうに思って聞いておりました。ありがとうございます。

後藤会長 ありがとうございます。続けて井出委員さん、いかがでしょう。ご発言いただけるとありがたいですが。

井出委員 坂野委員の方からほぼ全部言い尽くされたかもしれませんが、いくつかお話をしたいと思います。まず、小中一貫とか小中連携とかという仕組みが見えにくい、何をやってるのかよくわからないという指摘と、もう一つは本当にできるのかっていう危惧ですね。これは切実でよくわかります。実は、日本中、こうやったからこれだけうまくいきました、こうやればいいんですっていう明快な結論を持っているところはそんなにたくさんないと私は見えています。それよりも飯田市がこの間(かん)やってきたいろんな取り組みを整理して、地域住民や保護者の方々にわかってもらえるようにすることです。日常の授業とか日常の教育活動を見ていただいて、なるほどそういうことかと気づいていただけるような取り組みをこれから強めていくべきで、これは学校の校長先生に責任があるかと思います。理念化とか言語化とかいろんなものを綺麗に作り上げても、実際に見てなんだかよくわからない、一体何だこれはっていうのが一番不安に感じるし、信頼を得ないことになるので、まず見ていただく。そして納得をしていただく。それも大きな枠組みの全部を納得していただくことは、かなり時間がかかりますので、一部でもいいですから、実はこれはここに繋がっていくんですよとか、これはこういうことのためにやっているんですよ、というように、先とか横とか後ろとか前を関係付けながら説明していく。学校はこれをぜひやっていただきたいのです。そうしないと、先ほどのように、いくら一つの学園で一緒になったからといって、教室が一緒になるわけじゃないんだから同じようにできないじゃないかっていう指摘はごもっともで、そういうときに教育課程は共通しているからいいんですよって言うても何のことかわからない。だから隣の学校の一年生も同じことをやっている、教え方とか教材の準備とかっていうのも、先生方が共同して一緒に準備して、学校は違うけど同じような形でやっているところをみていただくことです。また、小学校で学習する繰り上がりやかけ算九九の計算がもっと難しい形になって、どこに繋がるのか、そういう勉強を重ねていって中学になるとさらにその上の数学につながっていくんだってことを、先ほど坂野先生が言ったように、小学校の先生も中学校の先生も相互にわかってなきゃいけないんですね。飯田市の場合には交流が進んでいて、中学の先生が小学校に行って話をしたり授業したりして、かなり共通理解が進んでいるので、そこをもっとわかりやすく授業の中で展開していただくことです。子供は逆にですね、小学校1年生に15歳の中学3年になったらこうなるんだよって言うてもわかりません。9年間の教育の成果っていうのは、小学校1年生が中学3年の15歳になるまでに結実していくのであって、極端な言い方としては、1年生には小中一貫教育なんかやったって何のことかわからないというのが現実です。でも、教える側や支える側が、今できなくても3年生ぐらいになったらこうなるよとか、中学になったらこういうような勉強するんだよ、ということをつみ砕いて教えていく

ってことも大事なことになってくるのです。わかりにくいけれども、当事者がわかりやすく見えるようにやっていっていただきたい。飯田市の実績を見てみれば十分そういうことに取り組んできていますので、見える化をしていく材料がたくさんあると思います。ぜひそれをやってください。

それから、この議論を進めていく上で、どこかで必ず具体的に触れなければならないことが一つある。それは何かというと、方針案の基本的な考え方の⑥のところに「学校施設の配置形態の変更等に伴う整備については、飯田市教育委員会施設等総合管理計画に位置づけて進めることにします」とあります。これは何のことかと訊かれたら答えなければいけないわけですね。簡単に言うと教育委員会が所掌している施設については、古くなったもので建て替えられない場合には統合しますとか、あるいは子供が少なくなってきた学校については一つの学校にまとめますとか、言い方はいろいろあるだろうけれども、少なくとも教育委員会が関わっている公共施設について、今のままでずっと維持していくことはできませんということをどこかで明らかにして、そのために何をするかということは今後言っていくときが来るわけですね。そのときに、最初のお話にあった、学校とは地域にとって何なのかということを考えなくてはならないと思います。つまり学校がなくなると地域が分断されるってことが今まで経験的にあるわけですね。学校というのは地域コミュニティをバインドする大きな要素を持っています。学校のためならとか、子供のためならとかといったところで一緒になれる場面もあるし、おじいさんもお父さんもみんな通った学校だからってことで、ふるさと意識を持つということもある。もういちいち説明しなくてもわかっている中身もある。いろんな意味で学校って地域コミュニティをバインドする大変重要な公共施設であるわけです。この公共施設を今後どういうふうにしていくのか、学校がなくなったら地域が成り立たないから学校は残したい、だけでも今のままで残すのは難しい、だとしたら、どんなふうに残していくのかということなどを、皆さんと話し合っていく必要があるんですっていうことを、どこかで言っていかなきゃ駄目なんです。そのときに、さっきの小中連携とか小中一貫とかいろんな形で教育を展開していけば学校を残していくことができますよっていうのも一つの言い方だし、あるいは、なくならないようにするために、一体型にしないで連携でやっていきましょうとか、いろんな議論をしていくときが来ると思います。ぜひ、そういう今まで取り組んできた内容を丁寧に整理し直して、みんなにわかってもらえるような説明の材料として、用意をしていっていただきたいと改めて切実に感じました。

坂野さんが特色ある教育活動について触れてましたけれども、特色ある教科を作るときによくやるのは、地域に根ざした教育ってというのが一番わかりやすいところなんですけども、地域に根ざした教育をするっていうことはどういうことなのかということにはわかってるようでわかっていない部分があるんです。地域を教材化するっていう言い方もあるし、地域の人と一緒に学ぶっていう方法もある。今まで言ってきた地域に根ざした教育とは何かってということについてキャリア教育のところでも若干触れてますが、それだけでは地域に根ざした教育の説明にはなりませんし、故郷のことを学ばば地域に根ざした教育になるかっていうとそうでもありません。特色ある教科を作ってやっていくとしたら、どんなところに焦点を当てるのかっていうのもぜひ議論をしていただきたいと思います。

後藤会長 ありがとうございます。坂野委員さん、井出委員さん、本当にありがとうございました。時間もおしてまいりました。この一次の素案について今日協議する中で、またはっきりとしていくことがいっぱいあったかと思います。一つ出されました目的のところ、子供にとっての学校は非常に強くあるけれども、地域にとっての学校というところ、ここが一つ指摘されたこと、それからやはり9ページのところの「スタート」という言葉が、大変違う意味合いでいろいろと伝わっていくことが予想される。だから、来年の4月からっていうそのスタートっていうところを、かなり、ある意味では大事に丁寧に言わないとということの方が大事かなってことをちょっと感じたところでございます。様々なことがそのスタートの中身に関わって、一貫教育もそうですし、だんだんとはっきりしてきたなと率直に思いました。さて、時間もあるんですが、残したことを含めていかがですか。PTAの皆さんいかがですか。よろしいですか。

井出委員 すいません。今スタートのところでは触れられたところのね、教育委員会規則で学園を規定してスタートするっていうふうにサラリと書いてあるんですが、これは行政用語だとよくわかるんですけど普通の人から見るとどういうことかよくわからないんですね。この一覧表の6ページの表の中に、小中一貫型小中学校と義務教育学校の説明のところ、一番下の設置手続きのところ、市教育委員会規則で定めるってということと市条例で定めるってありますが、義務教育学校で定める市条例は設置条例ですよ。それから教育委員会規則の方はこれ管理運営に関する規則ということになりますよね。これがわかってるようでわかってないんで、ぜひどこかで片方は義務教育学校という学校を作りますよという設置条例であり、設置するのは市ですよ。それは設置されたからいいんですけど、それからこっちの規則というのは管理運営に関する規則で学校運営していく上での規則であって、学校は小学校中学校それぞれ別々に設置されているんですけど、説明してわかっていただかないと、くっつけて何するんだ、一緒になれるのか、先生どうするんだって時になかなか理解できない。こういう言葉を使って仕事してる人はすぐわかるけれども、この規則と条例はどう違うんだ、あるいは何をその規則で規則の内容は何なのかってということも、ちょっとわかるような形でどこかで説明していただくとわかりやすくなるかなと思います。

後藤会長 ありがとうございます。さていかがでしょうか？他の皆さん方、よろしいでしょうか？坂野委員さん、井出委員さん、ありがとうございます。それでは時間もきておりますので、(2)その他のところでございますが何かございますでしょうか？よろしいでしょうか？それでは次に進ませていただきます。今後の進め方について事務局から説明をお願いしたいと思います。

6 その他 今後の進め方について

事務局・倉田課長補佐 それでは私の方から今後の進め方についてご説明いたします。本日お配りしております資料の資料No.4をご覧くださいと存じます。先ほど方針の素案の説明の中でも触れさせていただきましたが、今後第一次方針につきまして本日素案となっているものを本日皆様からいただいたご意見も踏まえまして充実をさせ、方針案としてパブリックコメントを実施をしていくという考え方でございます。パブリックコメントでいただいた意見等も踏まえまして方針案から方針に決定をしていくというのが今後の大きな流れとなっております。

また本日も意見もいろいろいただいたところではありますが、ここに書いてありますように令和7年4月から学園のスタートというものを目指していきます。ただこのスタートということの意味合いということはいくらかもう少し説明が必要かなというところではありますが、そこを目指していくということを想定をしておるところでございます。

それと今後の審議会の審議の内容についてですけれども、先ほど教育次長の秦野からも触れさせていただきましたが、検討していただく内容としまして児童生徒数の減少、施設老朽化が進む中、学校施設の配置に関して検討対象とする基準をどのように考えるかという、学校の規模っていうものをどう考えるかというところになってまいりますが、その検討の進め方等についての二次答申をお出しいただくというところを目指して議論をしていただき、その答申をいただいた後に第二次方針を策定をしていくということ、さらにその先には第三次以降の方針をまた作っていくというところを考えていく、そんな流れでこの先を考えているところでございます。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。ただいまの説明について何か皆さん方ございますか。

よろしいでしょうか？はい、ありがとうございますそれでは進行の方、事務局の方にお返しをしたいと思います。

進行 後藤課長、円滑な進行ありがとうございました。またそれぞれの委員の皆様活発なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。それでは連絡事項に移ります。事務局より事務連絡をいたしますのでお願いします。

7 連絡事項

事務局・倉田補佐 それでは事務連絡をさせていただきます。次回の第2回目の審議会それからその次の第3回審議会について日程をご案内いたします。第2回の審議会につきましては5月29日水曜日の19時から、第3回審議会については7月18日木曜日の19時から、会場はいずれも本日よりこの会場でございます。もう一度申し上げます。第2回が5月29日の水曜日、第3回が7月18日の木曜日を予定してございます。また通知は改めてお送りしますが、あらかじめご予定くださいますようお願いいたします。なお、その先第4回以降の審議会については次回の第2回審議会の際に予定を示しできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。事務連絡は以上となります。

進行 何か皆様方からご質問はございますでしょうか？よろしいでしょうか？はいそれでは8の閉会といたします。閉会のご挨拶を田添副会長さんへお願いいたします。

8 閉会挨拶 田添副会長

長時間にわたって熱心な審議ありがとうございました。今日は私達が出した答申に対して具体的にどうするのかなってあたりのその素案を出していただきました。皆さん方からいろんな意見を出していただき、また井出先生、坂野先生からは本当に具体的にこういう方向で進めたらどうかってことを示していただきまして本当にありがとうございました。やはり飯田市で今まで積み

上げてきたことがたくさんありますので、それをどういうふうにしてもう少し明確化しながら、そこに何を付け加えていくのかなっていうあたりを大事にしながら、それを一般市民の中で地域の皆様方に見えるように示していくっていう、そこら辺のところはこれからもっと大事にしなきゃいけないのかなとそんなことを思います。

それからこの学園構想の中で子供たちの活動がいっぱい増えてくるんです。合同授業あるいは児童生徒会活動等を行う機会が増えます。ということで機会が増えるっていうことはいいことなんだけども、これをやっていく先生方にとっては今まで以上の小中一貫にプラスアルファの内容が多分多少出てくるんじゃないのかなと、そこら辺のところ危惧しているわけで、そこら辺は湯本先生のお話にあったように、今何ができるのかなってあたりを中学校区ごとに具体的に話をしていくっていうことが一番重要なのかなと。今はやはり教員の働き方改革で、この小中一貫教育の見直しの対象になっている市町村もあるんです。それが私の知ってるところでは宇都宮の視察に行ったところですけども、そこは要するにお互いの学校を行き来しながら先生方が交流するか交流授業をするっていう、そこら辺のところはもう少し止めていきたいと思います。時間的な問題とか先生たちの時間調整の問題とか、やはりそういう部分でね、やはり先生方にとって具体的な現場でどういうふうに先生方がこの案に対して反応してくるのかなというあたりをやはり大事にしていく必要があるのかなとそんなことを思いました。

この案に対して私達が意見を言えるのは今日これで終わりとなりますよね。パブリックコメントでということですよ。一応正式決定の前ではこれが最後ですかね。(進行：次回もあります)そうですか。じゃあまた今日の話し合いをもとにしてまた次回もご意見をいただければありがたいと思います。そんなことで終わりにしてよろしいでしょうか？第7回目になりますが審議会を終了させていただきたいと思います。ご苦労様でした。ありがとうございました。

進行 ありがとうございました。本日は大変お忙しい中ご出席をいただき、また熱心にご議論いただきましたことに、事務局を代表しまして改めて感謝を申し上げます。またPTAの保護者代表の役員の皆さん、役員交代で今回までという委員の皆さんもおられます。重ねて感謝を申し上げますとともに、今後の審議会の審議状況もまた温かく見守っていただきながら、忌憚のないご意見を事務局にお寄せいただければ幸いです。重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。